

第 6 3 回埼玉県大規模小売店舗立地審議会議事録

- 1 日 時 平成 22 年 11 月 29 日 (月) 10:00~12:00
- 2 場 所 県民健康センター 大会議室 C
- 3 出席者 委員 7 名 (敬称略)
海野恵美子、大畑亨、坂本邦宏、松村敦子、森田茂夫、横山栄
渡辺洋子 (左記 1 名は意見の開陳による出席)
※事務局 下仲産業労働部副部長
星野商業支援課長
松本商業支援課副課長
大型店立地担当職員 4 名
- 4 審議内容
県意見についての審議
- ア 新設
- 新設 (5 条 1 項) ビバホーム志木店
 - 新設 (5 条 1 項) (仮称) いなげや志木柏町店
 - 新設 (5 条 1 項) (仮称) ヨークマート新幸手店
- イ 変更
- 変更 (6 条 2 項) 西友狭山市駅前店
 - 変更 (6 条 2 項) ベルク幸手南店
 - 変更 (6 条 2 項) 加須カタクラパーク
 - 変更 (6 条 2 項) コジマ NEW 新座店
 - 変更 (附則 5 条 1 項) 高橋ビル (マルエツ安行慈林店)
 - 変更 (6 条 2 項) ビバモール埼玉大井
 - 変更 (6 条 2 項) スーパービバホーム鴻巣店
 - 変更 (6 条 2 項) スーパービバホーム加須店
 - 変更 (附則 5 条 1 項) 鈴木ビル (ライフ三郷高州店)
 - 変更 (附則 5 条 1 項) 松本ビル (ライフ宮代店)
 - 変更 (6 条 2 項) 鴻巣ショッピングプラザ
 - 変更 (6 条 2 項) パトリア桶川店
 - 変更 (6 条 2 項) セブントウンせんげん台
- 5 傍聴人 なし
- 6 その他 事前打ち合わせを行い、内容等について確認した。
(1) 交通について 11 月 19 日 (金) 坂本邦宏 委員
(2) 騒音について 11 月 16 日 (火) 横山栄 委員

会議要旨（概要）

1 開会

2 議事

県意見についての審議

ア 新設

- 新設（5条1項） ビバホーム志木店
（事務局説明）

【委員】 開店直後の臨時駐車場にも交通誘導員は配置するのか。

【事務局】 出入口に配置する予定である。

【委員】 計画地周辺の道路は非常に狭く、特に国道254号から計画地に至る道路と志木消防署前交差点は、安全対策が必要である。

【事務局】 敷地外なので交通誘導員を配置することはできないが、立て看板を設置することで生活道路への侵入を防ぐなど安全対策を図る。

【委員】 国道254号から左折して計画地に向かう来店経路は、左折車両が減速することで国道上で一時的な滞留が生じる可能性はないか。また、この周辺は夜間は真っ暗なので急に左折車両が増えると危険である。

【事務局】 国道本線上にも注意喚起の看板を設置するなど、安全を確保するよう指導したい。

【委員】 看板の設置はできても道路標識や街路灯の設置は事業者にはできないので、こういった議論があった旨を関係機関に伝えるべきである。

【事務局】 市や道路管理者、所轄警察署に伝える。

【委員】 商工業者向けの説明会は開催せず、個別に対応予定とのことだが、

全体相手ではなく個別に説得しようという意図が感じられる。商工会の会員に対する説明会を是非行ってほしい。これは要望である。

【事務局】 商工会会員に対する説明会を実施するなど地元商工団体と十分に連携をとるよう指導する。

【委員】 市のまちづくりの計画等では、今回の出店はどのような位置づけになっているのか。

【事務局】 市の見解は正式に確認していないが、計画地は準工業地域に指定されており、出店に関して特に制限しようという意図はないと思われる。

【委員】 直近の柏町2丁目交差点については、交通量上の問題はないか。また、柏町2丁目交差点から柏町1丁目交差点（志木小学校前交差点）に至る退店経路は生活道路のようであるが、現況はどうなっているか。

【事務局】 当該交差点は、来店車両の他は近隣住民が通るのみであり交通量は多くないので問題ないと思われる。退店経路については両側を墓地と畑に囲まれており、住宅が密集している道路ではない。

【委員】 荷さばき施設が道路に近い位置にあるので、車両の出入りや敷地内の走行に十分注意を払うこと。また、駐車場内において来店車両同士や車両と歩行者の動線が交錯している部分があるので安全に配慮すること。

【事務局】 交通誘導員等により安全に十分配慮する。

【委員】 北からの来店車両は、左折出庫すると退店経路が大回りになってしまうので、右折出庫しようとするのではないか。

【事務局】 事業者としては左折出庫の周知を徹底するが、右折出庫しようとする車両については、交通誘導員が安全を確認した上で適切に対応する。

【議 長】 他に意見がないようなので、県意見に関する事務局案を聞く。

【事務局】 事務局としては法律上の意見は付さず、附帯意見として「周辺環境へ十分に配慮した店舗運営を行うよう努めること」を付することとしたい。

【議 長】 審議の経緯を踏まえ、事務局案のとおり附帯意見を付することとしてよいか。

(全員了承)

●新設（5条1項） （仮称）いなげや志木柏町店
（事務局説明）

【委 員】 計画地の東側にマンションの建設計画があるようなので、マンションが建設された際には2階駐車場へ向かうスロープの車両走行音など騒音対策に配慮すること。

【事務局】 具体的な計画が決定した段階で騒音対策を講じるよう、マンション事業者と調整を図る予定である。

【委 員】 荷さばき車両の出入口が交差点に近いが、安全性に問題はないか。

【事務局】 県警の指導により、左折入庫・左折出庫という経路設定とした。また、出入口に誘導員を配置することで安全対策を図る。

【委 員】 主に南方向からの来店車両は、2階駐車場を利用するような誘導経路となっているが、これらの車両が平面駐車場に向かうと平面駐車場がすぐ満車となってしまうので、誘導をしっかり行うこと。

【事務局】 経路の周知及び誘導を徹底するよう設置者に指導する。

【委 員】 ビバホーム志木店同様に、地元商工業者に対する説明会を実施し、しっかりとコミュニケーションをとってもらいたい。

【事務局】 地元商工業者と十分に連携をとるよう指導する。

【議長】 他に意見がないようなので、県意見に関する事務局案を聞く。

【事務局】 事務局としては法律上の意見は付さず、附帯意見として「周辺環境へ十分に配慮した店舗運営を行うよう努めること」を付することとしたい。

【議長】 審議の経緯を踏まえ、事務局案のとおり附帯意見を付することとしてよいか。

(全員了承)

●新設（5条1項） （仮称）ヨークマート新幸手店
（事務局説明）

【委員】 北へ向かう退店車両は、出入口3から店舗南西角の無信号交差点を右折する経路となっているが、信号が整備されるまでは出口2を右折出庫しようとする車両が多いと考えられる。非常に危険なので周知を徹底すること。

【事務局】 誘導経路について周知を徹底するよう指導する。

【委員】 計画地の東にある幸手高校の通学経路とは重なるのか。もし重なるようであれば、特に夕方の通学時間帯の安全に配慮すること。

【事務局】 確認の上、必要に応じ対策を講じるよう指導する。

【委員】 荷さばき車両の敷地内車路が住宅に近いので、徐行するなど騒音に関して配慮すること。

【議長】 以上の審議を踏まえ、意見は付さないことでよろしいか。

(全員了承)

イ 変更

- 変更（6条2項） 西友狭山市駅前店
- 変更（6条2項） ベルク幸手南店
- 変更（6条2項） 加須カタクラパーク
- 変更（6条2項） コジマNEW新座店
- 変更（附則5条1項） 高橋ビル（マルエツ安行慈林店）
- 変更（6条2項） ビバモール埼玉大井
- 変更（6条2項） スーパービバホーム鴻巣店
- 変更（6条2項） スーパービバホーム加須店
- 変更（附則5条1項） 鈴木ビル（ライフ三郷高州店）
- 変更（附則5条1項） 松本ビル（ライフ宮代店）
- 変更（6条2項） 鴻巣ショッピングプラザ
- 変更（6条2項） パトリア桶川店
- 変更（6条2項） セブントウンせんげん台
（事務局説明）

【委員】 駐車場及び駐輪場の台数減少の案件で、調査上の必要台数を下回る台数しか確保できていないものについては、やむを得ない事情があるにしろ早急に必要台数を確保するよう努めるべきである。

【事務局】 西友狭山市駅前店とコジマNEW新座店については、近隣の駐車場を探しているが現時点では契約に至っていない。なお、従業員の巡回によりこれまで周辺の路上駐車がないことは確認している。

【委員】 営業時間の変更により深夜に営業が及ぶ案件については、騒音の問題が生じやすいので注意すること。

【事務局】 従業員の巡回等により対応する。

【議長】 他に意見がないようなので、県意見に関する事務局案を聞く。

【事務局】 西友狭山市駅前店とコジマNEW新座店については、それぞれ次のとおり附帯意見を付することとしたい。
（西友狭山市駅前店）
「違法駐車・違法駐輪の抑制及び駐車場・駐輪場の必要台数の確保に努めること」

(コジマNEW新座店)

「違法駐車抑制及び駐車場の必要台数の確保に努めること」

【議長】 審議の経緯を踏まえ、西友狭山市駅前店及びコジマNEW新座店について、事務局案のとおり附帯意見を付し、その他について意見は付さないことよろしいか。

(全員了承)

3 閉会

以上、埼玉県大規模小売店舗立地法審議会規則第8条第2項の規定に基づき、審議の内容に相違ないことを認め、ここに署名する。

平成22年11月29日

議 長 (森田委員)

議事録署名委員 (坂本委員)

議事録署名委員 (横山委員)